

完了後の評価個表

整理番号	10
------	----

事業名	森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地域（地区）名	やまなしとうぶ 山梨東部	事業実施主体	県、市町村、森林組合等
関係市町村	ふじよしだ 富士吉田市ほか11市町村	管理主体	県、市町村、森林組合等
事業実施期間	H23年度～H30年度（8年間）	完了後経過年数	5年

<p>事業の概要・目的</p>	<p>本地域は、山梨県の東部に位置し、東部は東京都及び神奈川県、南部は静岡県、北部は埼玉県に接しており、富士吉田市ほか3市2町6村からなっている。</p> <p>本地域の総面積131千haのうち、森林面積は108千ha（森林率82%）、対象民有林は107千ha（森林全体の99%）、うち人工林は55千ha（人工林率51%）となっており、主にスギ、ヒノキ、アカマツ及びカラマツにより構成されている。</p> <p>人工林の齢級構成は8齢級以上が50千haと91%を占め、利用可能な資源が年々増加しており、今後、主伐・再造林を推進していくとともに、長伐期施業化に伴う高齢級人工林の利用間伐や、未利用間伐材等の林地残材を木質バイオマスとして活用するなど、段階的に利用を進め、木材利用の促進を図っていく必要がある。</p> <p>しかしながら、所有者不明森林が多いため施業集約化が進んでいないことのほか、森林所有者の高齢化や世代交代に伴う自己所有森林への関心の低下等により、必要な施業の遅れが生じている。</p> <p>このため、本事業により、本地域内の小規模林地を面的にとりまとめる施業集約化と効率的な路網整備を一層推進し、適切な森林整備により水源涵養機能や山地災害防止機能等、森林の持つ公益的機能の維持増進を図るために、間伐材等森林資源の有効活用を進め、効率的な施業に不可欠な路網整備と搬出間伐や再造林等の森林整備を一体的・計画的に実施したものである。</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 主な事業内容 森林整備 5,626ha 人工造林、下刈り、除伐、間伐等 路網整備 8,390m 林業専用道開設</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 総事業費 2,380,917千円（税抜き2,227,195千円） （平成22年度の評価時点1,057,716千円）</p>
-----------------	--

<p>① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化</p>	<p>令和6年度時点における費用便益分析結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異については、労務単価の上昇や優先度の高い箇所から実行したことに伴う事業量の変動や費用便益分析で使用する単価の変化等によるものである。</p> <p>総便益(B) 24,110,863千円(平成22年度の評価時点 6,018,588千円※)</p> <p>総費用(C) 4,670,160千円(平成22年度の評価時点 1,853,049千円※)</p> <p>分析結果(B/C) 5.16(平成22年度の評価時点 3.24※)</p>
<p>② 事業効果の発現状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更新、保育等5,626haの森林が整備され、水源涵養、山地保全等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。また、高性能林業機械の使用等により効率的な作業が行われ、木材が安定的に供給された。 ・林業専用道の開設により、8,390mの路網が整備され、車輛が通行可能となったことにより、森林整備事業地までの通勤時間の短縮や資材運搬等が容易になった。 ・森林整備、路網整備事業の発注により雇用の場が提供され、地域の社会経済に貢献した。
<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された森林は、森林経営計画等により継続して適切に管理しており、良好な管理状況にある。 ・整備された路網は、管理者により適切に維持・管理されており、維持管理状況は良好である。
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<p>森林整備の実施により良好な森林が形成され、水源涵養、山地保全、木材等の林産物の安定供給等、様々な多面的機能が発揮されている。</p>
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>本地域の産業別人口は国勢調査の結果から平成22年度では林業従事者は413人であったが、平成27年度では436人と増加しており、地域経済に寄与している。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、木材を安定的に供給するため、森林経営計画等に基づく適切な森林整備及びその実施に必要な路網整備を着実に推進する必要がある。 ・木材として利用可能な8齢級以上の人工林面積が全体森林面積の91%と多く、豊富な森林資源が収穫期を迎えていることから、計画的な伐採と確実な再造林により、将来にわたり持続可能な木材供給体制を維持し、林業の成長産業化を促進する必要がある。 ・コンテナ苗等の生産基盤を強化し、伐採から再造林までの一貫作業や下刈り等保育作業の省力化により、低コスト化の取組を推進する必要がある。
<p>評価結果</p>	<p>必要性： 間伐等の森林整備を通じ、森林の有する公益的機能の発揮が図られ、地域における水源の涵養や土砂の流出防止等の重要な役割を果たしている。</p> <p>また、事業期間中に本県初の木質バイオマス発電所が稼働し、地域における木材需要が高まっているため、森林整備及びその実施に必要な路網整備が必要であるため、事業の必要性が認められる。</p> <p>効率性： 森林整備では高性能林業機械による低コストで効率的な作業システムの定着が広がっている。</p>

	<p>また、路網整備では、これまで木材の搬出が困難であった箇所、林道を開設することなどにより、森林整備事業箇所へのアクセス向上が図られており、費用便益分析の結果からも効率性が認められる。</p> <p>有効性： 森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られていることから、事業の有効性が認められる。</p>
--	--

※平成 22 年度評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業

都道府県名：山梨県

地域(地区)名：山梨東部

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	7,382,969	
	流域貯水便益	1,338,758	
	水質浄化便益	3,504,891	
山地保全便益	土砂流出防止便益	6,131,713	
環境保全便益	炭素固定便益	1,205,407	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	38,943	
	木材利用増進便益	13,598	
	木材生産確保・増進便益	3,969,683	
森林整備経費縮減便益	森林管理等経費縮減便益	36,407	
	森林整備促進便益	488,494	
総 便 益 (B)		24,110,863	
総 費 用 (C)		4,670,160	
費用便益比	$B \div C = \frac{24,110,863}{4,670,160} = 5.16$		

森林環境保全事業 山梨東部地域（山梨県）

